

# 令和3年度 事業計画(案)

## 1. 事業計画の基本方針

四日市労働基準監督署管内における令和2年の業種別災害発生状況の道路貨物運送業では、12月末集計で休業4日以上災害が95件発生しています。事故の型分類では、墜落・転落が33件、動作の反動・無理な動作20件、転倒9件、巻き込まれ・はさまれ7件、交通事故7件、激突され6件、激突5件、飛来・落下3件となっています。

昭四殿陸上出荷設備では、休業労災が2件、スウィングステージ破損1件と周辺設備の破損2件、漏油関連で3件のトラブルが発生しています。トラブル、災害は輸送時よりも積込、荷卸し時に多く発生しています。

すべての関係者の安全意識の高揚を図り、法令・ルールを順守するとともに、指差呼称の実施により基本作業を確実にを行い、製品の積込、輸送、荷卸し時の事故・労働災害を防止し、安全荷役を推進していきます。

## 2. 重点目標

(1) 基本作業実践による労働災害防止、荷役事故防止

(2) 法令・ルールの遵守

(3) 教育による安全意識の高揚

(4) 心と体の健康管理

## 3. 重点目標及び具体的な取り組み

重点目標		具体的な取り組み
(1)	基本作業実践による労働災害防止、荷役事故防止	乗務員マニュアルを順守し、指差呼称による確認を励行して、人身事故、品質事故、オーバーフロー、火災、物損事故を防止する。 適正な運行管理により過労運転による交通事故を防止する。
(2)	法令・ルールの遵守	運行管理者による指導および毎月のパトロールによる構内基本ルールの遵守状況の確認と指導により法令・ルール順守の徹底を図り、安全荷役を推進する。 ① 構内も道交法遵守する。 制限速度30km/h以下、積み場付近は最徐行 シートベルト着用 踏み切りでの一時停止と安全確認(タンク車優先) ② 静電気防止服および保護具の着用。 ③ 運送員以外の積込み作業禁止。 ④ 構内設備および機器類は丁寧に扱う。
(3)	教育による安全意識の高揚	陸運安全協力会の会員組織率を向上し、昭四殿による運行管理者会議・教育や協力会を通じた事故・トラブル情報の提供により会員各社の乗務員への情報の共有化を図り、類似事故、トラブルの再発を図る。
(4)	心と体の健康管理	健康診断を完全受診するとともに健康管理手帳(日本トラック協会編)を有効活用し個人レベルでの健康管理を行う。 運行管理者は、関連法規を遵守し過労運転の防止を図る。

## 4. スローガン

見えない危険 見つける意識 視点を変えて無災害